

**令和2年台風14号による災害に係る災害救助法適用地域の世帯の  
学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び  
貸与奨学金緊急採用・応急採用の取扱いについて**

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、機構ホームページを確認してください。

※申し込み受け付けについては教育支援課まで。

[問い合わせフォーム](#)(←ここをクリック)からお申し出ください。

**① 適用日・適用地域**

適用日	災害救助法適用地域
10月10日	【東京都】島しょ三宅村、島しょ御蔵島村

**② 適用地域の準用**

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2020年10月21日 教育支援課